

所報 No. 10 (前号) 掲載研究 評

研究運営委員会

住宅建築研究所の研究助成は、その成果が学界に貢献することの期待される質の高い研究に対して援助を行うことを本旨としている。若い人に対する研究奨励の助成とはやや性質が異なる。従って、助成対象の選定に当って研究の意義・内容・達成見込などにつき慎重に審査するのはもとよりであるが、その成果についても報告書を研究運営委員全員で合評し、必要に応じその意見や感想を研究者本人に伝えることが、毎年の行事になっている。研究は、他人が読んで理解できるものでなければ意味がない。研究運営委員会での合評は、いわばそうした読者の代表のつもりで行っているのである。こうして年を重ねてみると、この所報が、住宅研究に関する極めて質の高い研究報告集として定着してきたことは喜ばしい。

従来、所報に載る研究梗概に冗長なものが多く、再三これを指摘したが、最近は簡にして要を得た本来の梗概が作られるようになってきた。ここに収録するのは所報10号(前号)所載の研究についての評である。

No8201 近世の遺構をとおして見る中世の居住に関する研究

稲垣 栄三

本報告は、都市の発達に関する構造解析の方法として、都市とその構成単位である建築の現在の姿にこそ都市の形成過程に関する歴史的発展の最大の情報がこめられているという考えの下に、イタリアで発達したティポロジヤ (tipologia edilizia) の手法を活用しながら、近世期における日本の都市空間の構造とその変容過程を解明することを目的とした一連の研究である。

即ち、近世都市の建築遺構の現存している福山市鞆町を対象とし、検地帳、絵図等の史料を使って都市構成の復原考察を行いながら、現状との対比により、都市空間や居住空間や居住形態構成を検討している。使われた建築類型学は、イタリアの場合確かに都市の形成過程とか住宅建築の展開を追うには有利な方法と思われるが、日本では家屋に関する史料が乏しく、その点、住居に関する変容を説明するにはやや迫力を欠くものの、街路形態、宅地割など都市空間について考察は史料との対比にも無理がない。

しかし、本研究は単に歴史における一断面を捉えてある年代だけを説明するのではなく、少なくとも対象地域の全空間を共時的に把握し、類型化及び類型間の相互関係から都市・集落の構造を探り、さらには地域に固有な空間構成の原理を抽出しようという試みで、これは現在の建築計画学にとっても極めて有意義であり、より確かな提案を可能とする方法として発展することを期待したい。

No8202 中流住宅の平面構成に関する研究 (1)

青木 正夫

日本の現代の新築住宅では、近代化した「居間中心型」に対して、和室の続き間をもつ型が一方の潮流を為しているが、この研究は、戦前の古い既存住宅及び古い雑誌等に所載の平面図を資料として、続き間型の平面構成の発展過程を史的に考察したものである。

即ち、続き間の原型は座敷に次の間が付属し、客は次の間の側から入るものであったが、明治から大正・昭和初期に互る生活近代化の過程で、家族内生活空間の拡大を図るために質的な変化を来とし、玄関から次の間を経ずに座敷に入る「座敷直入型」が発生し、さらに便所への動線、浴室への動線、女中の動線などの要求から、漸次「北入りヨコ中廊下型平面」「南入タテ中廊下型平面」が形成された過程を類推している。

このように、伝統的な武家住宅から近代の俸給生活者の住居が形成され変容するさまを、いわゆる文化論でなく、専ら動線という機能論によって解釈、説明しようとしたところがこの研究の意欲的なところであり、従来の建築史学とは異なる建築計画的視点からの史的考察として特色がある。そしてこれは、住居の変容が、生活上の機能的な矛盾を解決しようという要求に従って為されるとの解釈によるものと思われるが、一方、文化的、社会的な影響による変容をどう見るべきかは、今後議論されるべき問題であろう。

なお、これは継続研究の1年目で、この成果をふまえて、次年度は現代住宅の平面型の類型化と考察を行うことが予定されており、期待される。

No.8203 集合住宅の公室構成に関する研究

江上 徹

現代の新築住宅、とくに分譲集合住宅（いわゆるマンション）で、洋風の居間（L）に隣接して和室を設けるプランが多く行なわれている。これは規模の限定された住戸において、居間の拡大要求に対応すると同時に、接客を居間から分離し、あるいは改まった客のもてなしに和室を用いるなどの役割を果していると思われる。著者らは、このようなプランの傾向に着目し、福岡市内における分譲集合住宅の3LDK住戸を対象として調査を行い、「L-和室連続型」の有効性を裏付け、更に平面構成の細部に関する注意事項を導いている。公室生活のさまざまな側面にわたって主に機能的側面から調査し、詳細かつ綿密に分析したもので、きわめて誠実な研究として評価される。

ただ、今日このように社会的にほぼ肯定的に受け入れられるものを更に追跡承認することは、現代史として意味はあろうが、計画研究としては物足りなさも感じざるを得ない。それは、当初からこの研究の目的を、「L-和室連続型」の有効性検証という狭い枠内に限定している点にあらう。Lの質的な変化と拡大、家族生活と接客の重合・分離、親と子の生活の分離・統合、和洋の様式の混在、さらには個室の細分化に対応した公室のあり方など、多くの問題をかかえた現代の公室生活に対応して、空間構成の計画としてはさまざまな可能性がある筈である。単に現代の主要傾向の追認のみにとどめず、より大局的な視野から、生活文化の問題として眺める視点も必要であらう。

No.8204 豪雪地帯農村住宅の「無文字性」の成文化に関する調査研究

深沢大輔

従来の地域計画や施設計画が、都市の経済優先の論理や機能主義的合理主義によって、長い歴史の中で育ってきた地域の文化的資産を破壊してきたとの認識に立ち、これへの反省と批判をもとに今後の計画を考えようとしている。

即ち、新潟県南魚沼郡六日町欠の上集落を対象地として、豪雪地帯の住宅と住生活の実態とその変化を調査し、その結果から、その地域が創造してきた住宅と住生活の特質の成文化を試み、続いてその結果から、これらの地域住宅計画の進め方を論じ提言している。

日常生活、儀礼、住宅更新過程、構法等に互る具体的な且つ克明な調査活動には敬意を表したい。対象集落の住宅の特徴をまとめるに当たっては、著者の考え方を座標として、在来の伝統的構法による更新を積極的に維持しようという姿勢が明瞭であり、現在この地方に存続する技術・住み方・慣習等を尊重してこれを「成文化」し、そ

の意味を考察している。今後の地域住宅計画の進め方の提案も、地域文化に沿った伝統の「新生」を主張している点、一貫して評価される。ただ、なぜ近年これが破壊されてしまうのかの原因の社会的考察も必要であらう。

最後に実践的提案として、豪雪地帯の農村住宅における伝統的屋根構造である「船蓋造り」の構造的特徴を生かし、近代的技術を導入した「木造耐雪構造+気温融雪方式」の屋根の提案をしている。現地の模形実験も行われ、説得力もあり興味ある提案であるが、この研究課題の論文の中に取り入れるのはいささか異質であり、むしろ詳細なデータを付して別論文にすべきであらう。

この種の研究は、歴史的研究と計画的の研究の間を埋める研究として評価できる。今後の一層の発展を期待したい。

No.8205 斜面住宅および住環境の研究(1)

片寄俊秀

この研究が始められた年（1982年、昭和57年）の7月23日に長崎大水害が発生した。長崎市は斜面に密集した住宅が建てられているから、同市に居住する著者等は標記の研究課題に以前から深く関心があった。そして水害は充分に予測された問題点の一つであった。「はからずも本研究着手の先見性を浮きぼりにした」事態であったと著者等は述べている。しかし研究は災害のために半年近く頓挫してしまっただけである。研究グループは個人的には被災しながら、直ちに集中豪雨災害調査にとりかかった。その調査報告は建築雑誌に掲載（1983年1月号）された。

以上の経緯から、本号にまとめられた報告の内容は当初の研究目的や研究内容を変更したものとなっている。すなわち、「斜面環境における集中豪雨災害」の実態と「災害を教訓とする斜面住環境改善への若干の提案」が論文構成の主要な部分を占めている。この大災害を観察して著者等は、住宅地造成が住宅需要に安易に応じて乱開発されたために、斜面地の危険性をないがしろにして進められた点を指摘している。また、災害復旧について治水対策・道路築造対策など、巨大な土木事業中心の事業が行われているが、これでは危険な居住地の改善の面で投資の大きさほどに効果的でないと警告している。居住環境の改善には人間生活に根ざした社会的環境条件の考慮が、技術についても施設の運営管理についても必要であるとしている。

一方、斜面利用の住宅は危険な面のみを強調すべきでなく、プライバシー、通風、景観、独自のコミュニティなど利点も主張できる。こうした斜面居住の興味ある主題は次年度に展開されることとなった。なお本所報掲載の梗概中、類型タイプの記号の説明が脱落したり、文中

の図面番号と図面が合致しなかったりしている。今回は研究上困難な事情もあったと思われるが、既に本報告書も完成しているのでそれを参照することとしたい。

No.8206 敷地計画技法の歴史的展開に関する研究(1)——わが国の場合——

西山 康雄

住宅の敷地利用に着目した研究は最近の10年間に進展をみた。住宅供給量の低下または横ばいの現象が宅地供給の問題に転嫁されている面があること、宅地利用の計画促進が行政上必要で地区計画制度が制定されたことなど、社会的な要請が背景にあるためであろう。

この研究は、敷地の形状に関する選好には敷地間口が狭い短冊状のものと方形に近い区画をとるものの2類型があることに着目し、このような敷地計画技法上の特定の型がなぜ夫々の国に定着したのかを分析、その背景・社会的基盤を明らかにすることを目的としている。

英国では敷地の奥行間口比(D/F比と称している)は田園都市以来3程度(短冊型)であるのに、日本では江戸時代の町屋を除く武家地で1.6程度の方形に近い形で、この武家地の敷地形状が新しい住宅市街地の敷地割に引きつがれているとしている。

短冊型は、敷地の面積が小さい時固有の敷地形状をもつべきであるという空間の論理が働くから「空間利用型」の形状であり、一方、方形に近い形のもの、邸宅志向を示し財産としての土地という経済の論理にもとづく「空間所有型」だと、仮説的に説明している。今年度の報告では、日本の城下町の屋敷割の分析と近代・現代の宅地造成事業等の分析を行うことによって、2類型のうち日本では方形を選んで来たさまを実証的に示している。研究の枠組、調査、資料の検討、既存研究の評価など緻密な研究計画で進められており、比較都市計画という分野を考究しようとする目標をもった優れた報告である。

ところで敷地の形状は住宅用の土地であっても所有形態(持地、借地など)があり、その所有形態は住宅の形態を規定する面がある。特に町人地、沿道利用商住併用住宅地の場合には、敷地形状から「空間利用型」と仮説的に類型区分の名称を冠してもよいのであろうか。ディスカッションしたくなる論点が幾つかある。つまり研究上の興味関心を拡げてくれる新しい研究として評価したい。

No.8207 都市の再開発過程における住宅等土地利用の転換に関する研究

下 総 薫

本研究は、わが国の都市再開発には、土地利用の「合理化」、土地・建物の所有・利用の「共同化」、および事

業化における「現地主義」の3つの原則が存在しているという考え方に立って、これら3原則が実際にどのような具現化しているかを調べることを通じて、再開発事業の日本の特質を明らかにすることを目的としている。特に、これら3原則が相互に矛盾する側面を持つ点に着目しつつ、「現地主義」をめぐる検討を主題として調査研究が行われている。

調査は、①既存資料により75地区を対象として分析を進めるとともに、②同地区へのアンケート調査を実施し、さらに、③6地区を抽出して詳細な現地調査を行っている。

現地主義を検討する指標として、事業前後における関係権利者の「残留率」を調べてみると30~60%となり、現地主義が完全な形で実現されたものは例外的である。しかし、現地主義は、関係権利者に再開発を推進させるのに不可欠の契機となっている場合も少なくなく、「合理化」と「共同化」の原則とともに、たとえそれらが建前として用いられるにせよ、事業に大きな枠組を与えて行く上で重要な役割を有していることが明らかにされている。

わが国の都市再開発の特質を3原則からアプローチする着眼はすぐれており、本梗概でみる限りでは、調査研究としてよりも理論的研究として高く評価できる。しかし、この報告では3原則のうち「現地主義」だけが取上げられ、他の2原則は軽くしか扱われていないのはよく理解できない。また、論文の中味として、実態調査研究の部分が少なく、「今後の課題」の部分がかなり多いという点などややバランスを失っており、本論文を少し読みづらくしていると思われる。

No.8208 市街化調整区域における住宅スプロールの発生メカニズムに関する調査研究

佐藤 圭二

都市計画法では通常、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分(線引き)する。しかし、市街化区域内にも農用地や宅地未利用地がある一方、市街化調整区域にも建売住宅や時にはマンションなどが建っている。住宅地を計画的に整備していくためには目的に即した土地や建築の利用に法制度上の措置が必要である。しかし「線引き」制度が確立しておよそ15年程度しか経過していないこともあって、国民の理解、行政の制度運用、制度自体の不備など問題は大きい。特に市街化調整区域における住宅スプロール(合法的、脱法的、非合法的な建築を含めて、非計画的という意味)の実態を研究したのがこの報告である。実態調査は愛知県下名古屋郊外地域の事例ではあるが、他の大都市圏でも十分に解釈できる分析結果が出ている。

従来と同種調査研究と比較してこの研究の優れている

点は、地域住民の土地所有・利用意識形成の歴史的・地理的条件、特に調整区域内に発生する住宅需要の要因の分析にある。言い換えれば、大都市近郊農業地域に浸透していく地域社会の一層の都市化諸現象の指摘である。それら現象を察知する不動産業者の動き、農家の対応が、法制度を少しずつ形骸化させている実態がよく示されている。研究の「あとがき」として、住宅スプロールの規制、計画的市街化の誘導を論じ「煉炭型市街化区域」「穴抜き調整区域」の考え方を提唱している。型の名付け方は一考を要するが、実際の提案と考えられる。

問題意識をもって実態をよく把握し、成果を現実的な提案に示すなど、高く評価できる研究である。

No.8209 住宅の消費者問題に関する研究(2)

吉野 正 治

本論は、住宅を消費者問題の視点からとり上げた数年に亘る共同研究の一環をなすもので、本年度は消費者教育、消費者被害救済の法理論、業者との対応、消費者の自主的対応などが報告されている。これらはいずれも文献あるいは調査研究によるものであり、必ずしも明確な知見を体系的に提案し得ているとは限らない。前年度の研究評にも触れたが、住宅に関する消費者問題の研究はこれまで未着手に近いのが現状であるから、問題の所在そのものの探求がこうした総花的なアプローチとなることは理解できる。ただ凡そ関係すると思われる多方面の問題の実状を調査するのもよいが、一時点の問題指摘のみに留まるようなことは避けたい。やはり研究としては今後その枠組をより明確にすることが必要であろうし、そのために蓄積された既往の知見については、一度関連研究者の中で十分な分析検討がなされることを望みたい。そこにはじめて新しい問題に対する新しい研究の意味も出てくるものと思われる。

現段階では、さまざまな角度から消費者問題を取り上げた本研究の意義は大きいですが、研究内容から見た場合、掘り下げ方がやや浅く、より明確な視点の提案がなされるよう、展開を期待したい。

No.8210 高齢化社会における住宅政策の課題(2)

岸本 幸 臣

継続研究の2年目。前年度は、高齢者の住生活上の特性を明らかにすることを目的として、統計調査分析と、同居および別居形態の高齢者世帯を対象としたアンケート調査による実態把握が行われた。本年度研究では、実態調査を追加して実施するとともに、前年度調査および他の既往調査の結果をも合わせて、高齢者の住生活の特性をいっそう詳細に把握し、今後の住宅政策上の課題を抽出しようとしている。

研究の結果として、著者は、家族としての「統合感の

形成」に寄与する住生活様式の確立が重要であることを見出し、具体的には、食事を親子の両世帯が交流する上での最大の共同行為として位置づけている。そしてこれを可能にするため、例えば同居世帯では「広い食事室」の確保、別棟同居世帯の場合には2棟を接続する位置に「結合型ダイニング」を設置することを提案している。

このような提案にも表われているように、著者は、高齢者居住問題を家族問題に還元する方向での解決を重視しているように思われる。これがひとつの望ましい方向であることは確かであるにしても、今後広範にしかも急速に進展すると予想される高齢化社会に対応するためには、家族問題の範囲を越えた地域的ないしは社会的な視野での解決をも求められるのではあるまいか。政策課題としてはなおさらのことである。社会福祉の研究分野との連繫を深めることをも含めて、今後の研究のいっそうの展開を期待したい。

No.8211 西ドイツにおける住宅供給システムに関する研究(2)

水原 涉

継続研究の2年目。最近における西ドイツの住宅政策の変化を、家賃制度と住宅企業という二つの面につき紹介している。

家賃制度では、社会住宅の建設の後退と同時に、家賃の決定法がコストに基づく算定から市場家賃との比較によるものへと移行しつつある動向を紹介している。また住宅企業では、社会住宅の供給を支える公益住宅企業の性格、その歴史的な経緯を紹介し、最近はとくに住宅供給的に問題のある特定層に対し重点的に割当てられるよう、企業に対し拘束が加えられつつある動向を紹介している。

この国の住宅政策の動きを丹念に記述しており、情報紹介として価値が高い。できればこのような社会的動向を、時代的変遷や経済情勢、あるいは他国との比較といった、より大きな視点から位置づけると、さらに分かり易かろう。この西ドイツの動きから何を学ぶか、これをどう評価するかという視点が加われば、この紹介もより有用になるであろうと思われる。

No.8212 住宅階段の安全性に関する研究

宇野 英 隆

本研究は、日常災害のうち比較的割合の多い住宅の階段での転落事故を減らすために、階段の安全性を高め、居住環境の改善をはかることを目的としたものである。まず転落事故発生の現状を統計データにより検討し、人の行動の動作分析、踏面・蹴上の変化が人に与える影響の生理的検討、階段下降時の足使い、踏面に与える接地圧の検討などを通して、安全な階段設計の提案を行って

いる。

この研究は問題意識として十分理解はできるが、そのアプローチ、方法については若干の疑問が残る。すなわち報告の冒頭にも記されているように家庭内での階段からの転落事故に関する信頼できる統計資料がなく、その問題意識にかかわらず、事故の実態が明確な形で把握されていない所が先ず問題である。また動作分析の対象は全て駅や病院の階段に限られ、住宅の階段との対応を見るには困難であり、その安全性を問題にする場合の研究と見なすには無理があるように思う。

もし、住宅の階段における転落事故を問題にするならば、本報告に記されているように結果的には十分なサンプルを得られなかったのであるが、アンケート調査などによる個別の状況把握がなされる必要がある。さらに生理的検討などにしても住宅に即して考えるならば、おそらく年齢別、時刻別、階段下降時前後の生活行為などの方が、より大きな影響をもつ可能性もあろう。

No.8213 木造住宅の部品化に関する研究

大野 勝彦

本研究の中心は、都市を人口一万人のモデルに直して比較し、シミュレーション等を行っている所にある。この方法によれば、都市の大小によらず人口密度の多少にかかわらず、あらゆる都市を比較することが出来るところに研究の手段としての有効性があり、その検討にも興味ある結果を多く見出すことができる。検討方法の中で国内すべての県を3つのモデルに分類しているが、これも比較の基盤としてわかりやすい物差しとなろう。

このような発想に独想的な所があるとすれば、是非類似の先例との効果の比較がほしかった。

論文として見ると、結論の所在が不明なのが物足りない。ケーススタディに結果の検討があれば、これを結論とする方法もあろう。最後に引用文献・参考文献及びケーススタディの作成に費した研究費の協力先等も明記してあるべきである。

No.8214 組立て鉄骨柱梁にコンクリートを充填した低層住宅用の新しい躯体構法の開発に関する研究(1)

深尾 精一

本研究は鉄骨鉄筋コンクリート造によって軽快で簡便に造れる住宅を開発しようとするもので、鉄骨に鉄筋を組み合わせたものを組立て治具に使い、コンクリートを打設することによって鉄骨鉄筋コンクリートとなるものの試作である。又、柱梁構造を持つことから、日本の木造住宅の構成になじみやすく、部品のオープン化にも対応し、平面計画と外観の表現に個別性が表現出来ることをねらったものである。

この構法は、現場での組立てがなるべく機械力を使わずに出来ることを意図している所に特徴がある。部材の重さからしてトラッククレーンが最低必要であるが、作業にはオペレーターを含めて5人というから此の種のものの組立て作業としては簡便な方であろうか。

コンクリートの打設については改良すべき点があげられているが、トビ職でなくても良く、仮設足場も不用である点が評価されるべきであろう。

No.8215 住居における木造架構の比較研究(1)

太田 邦夫

本研究は、日本の建築研究者の間では殆ど未開拓であった分野に手をつけ、その全貌を見失わない中で、ドイツ南部・フランス東南部の住居の木造架構について丁寧な考察を行ったものである。

研究の成果もさること乍ら、この分野に学術上の国際交流の場を作った意味でも、将来の研究に与える影響は少なくない。また、この様な研究が、木造建築の巨大な遺構を持つ日本で手がけられる様になった意義も大きく、将来、世界的視野を以て木造建築の全貌が明らかにされることを期待したい。

登場する架構については、文献による調査の上著者自ら実物を実地に確かめていることも、この研究の信用に値する点である。著者の考察には構法の変遷を裏書きする部分もあるが、歴史的変遷の考証は専ら既往の文献に頼り、材料とその組み合わせによる構法の整合性に焦点をしばっている。

この種の研究はヨーロッパ各国にそれぞれ行われているものはあるが、それらの研究を総覧し、木造住宅の全体を見通す研究として高く評価すべきものであろう。

No.8216 沖縄における伝統的住居の形態と集合に関する研究(1)

武者 英二

法政大学が行っている沖縄久米島の総合学術調査の一環として建築学の分野が担当した調査研究の中間報告である。調査は民家・集落班と風環境班の2班によって進められている。

民家・集落班では、民家の平面・屋根形状・配置・構造・構法の記録、「集落構成要素集積図」「生活機能一覧表」の作成など、専ら実態調査・実測記録を行っている。これらは、失われつつある住居と住環境の記録として貴重である。ただ、民家・集落のいずれの報告も、研究目的とする空間構成の特質解明、構成原理の考察までには至っていない。人々の生活を支えている何ものかの存在——環境・生活と生産・信仰の有機的重ね合わせ——に気づいたとしながらも、それが何であるかについてはまだ手がかりも引き出していない。著者も述べているよう

に現在分析中であり、また継続研究でもあるので、今後を期待したい。

風環境班では、一年間に亘る風速測定により屋敷林の防風効果を定量的に解明するという興味ある研究を行っている。

なお、研究方法として「実証的研究を出発点として漸次全体的なレベルへ向けて理論化・抽象化をしていく」と述べているが、そのプロセスを研究目的に対応して整理しておかないと、実態調査記録に終わるおそれがある。論文構成も散漫であるが、これは、研究のフローチャートと各研究班の位置付けの関連が明確にされていないのではあるまいか。しかし、民家2300戸の悉皆調査と実測調査、広範な聞きとり調査による資料は、それだけで琉球の民家研究のための貴重な資料となるであろう。

No8217 発展途上国の居住環境とその整備手法に関する研究(1)

——東南アジアの居住政策と日本の経験——

前田 尚美

東南アジアの発展途上国の居住環境とその整備手法に関する研究の中間報告である。

本論文では、東南アジアの都市の高密度な低層の不良住宅地（高密度居住地と称している）問題について、その実態と背景、またその変容について、日本の明治・大正期の都市下層民の不良住宅地と比較して論じている。

日本との比較というユニークな視点をとったことは、調査の段階で、高密度居住地の空間的様相が日本の明治・大正期のそれに酷似していることの発見にあったと推測されるが、さらに文献・統計的資料と具体的な地区の比較による考察から、その類似性を実証し、また欧米の高密度居住地とは質的に相違があることも明らかにしている。高密度居住地問題の背景と変容については、日本の場合を考究し比較することにより、東南アジアがもつ問題点を浮彫りにしている。

総じて、論文構成もしっかりしており、文献、統計資料、現地調査による知見を駆使した内容は質が高く、優れた論文である。東南アジアの不良住宅地の実態と問題点が認識されたこともさることながら、日本の不良住宅の発生から変容の実態を認識する上でも貴重な研究報告である。

No8218 民家集落の建築類型学的研究(2)

——中国黄河流域の窑洞式民家考察——

青木 志郎

本研究は、中国黄河流域の伝統的住居形式である窑洞住居集落を対象とする実証的研究の第2年度である。第1年度では、主に窑洞住居について夏期調査が行われ、その住居形態が明らかにされたが、第2年度は窑洞集落

を対象として集落形態と居住様式を把握することを目的としている。調査は、河南省および陝西省の4地域について、1982年冬期に実施された。延べ13名に及ぶ大規模な調査チームによる見学調査、実測製図、体験居住、中国側との研究交流等により、貴重な成果が得られている。

窑洞は下沈式と靠山式とに大別される。前者は地下への掘下げによって、後者は山腹への掘込みによって構築されている。一般に数世帯からなる1家族が各世帯を基本的単位として生活している。坑院内配置形式には一定の原則性がうかがわれ、下沈式窑洞では中国の伝統的住居形式との対応が認められた。家族構成と住み方の対応関係を示したいくつかの事例調査により、窑洞住居の居住様式をリアルに把握している。

近年、中国では、土地利用や省エネルギーの観点から農民住居が見直され、中国の研究者による窑洞住居の調査研究が行われつつあるとのことである。日本側と中国側との間に研究上の問題意識、研究の方法や内容に関して、どのような共通性や相違性があるかについても触れてもらえるとはよかった。